

受託研究（使用成績調査）に係る標準業務手順書 第5版→第6版 変更点一覧

注）本文及び表題の変更点のみを記載（目次、版番号等の変更については省略）。

作成日：2026年5月1日

変更箇所	変更前（第4版）	変更後（第5版）	変更理由
第10条	（新設）	<u>5 委員会は、委員長判断により、書面開催やオンライン会議等の手段を用いて行うことができる。</u>	委員会運営方法の見直しのため。
附則	（新設）	<u>（施行期日） 第1条 本手順書は令和8年5月1日から施行する。</u>	本改訂のため。